

# 転倒災害防止対策

作業服はあなたを守る保護具です。又、あなたの状態を映す鏡です。  
いい加減な着用は、挟まれ巻き込まれ災害や**転倒災害の要因**になり、  
職場の仲間にも、不快感を与えてしまいます。  
いつも、正しく清潔に着用しましょう。  
又、**朝礼時に皆で着用状態を確認**しましょう。

## ■帽子

- ・ひさが前にくる事
- ・頭の大きさに調整する事
- ・帽子を折り込まない事



長い髪(肩より長い)は、帽子の中に入れ込むか、後ろで束ねる事

## ■髪型

- ・髪の色は、華美にならない事
- ・節度のある髪型にする事
- ・耳のアクセサリはしない事

## ■ポロシャツ

- ・ズボンの中に入れる事
- ・腕まくりをしない事

## ■名札

- 必ず見える位置に付ける事

## ■ブルゾン

- ・チャックを締める事
- ・袖ボタンを留める事

## ■手先

- ・爪は短く切る事
- ・アクセサリはしない事  
(華美な指輪、プレスレット)
- ・**ポケットに手を入れて歩かないこと**

## ■ズボン

- ・ベルトをする事
- ・腰の下で履かない事

## ■安全靴

- ・作業時は安全靴を履く事
- ・**ソールの摩耗が無いこと**
- ・**紐の緩みが無いこと**



## ■エプロン

- ・作業着の中に着用しない事
- ・紐は後で結ぶ事

作業服は保護具の一部ととらえています。正しい着用が従業員を守ってくれます。

左は、弊社の作業服着用要領です。各現場に掲示し、朝礼時に皆で着用状態の確認を行います。

転倒災害防止内容として、

- 安全靴は、ソールの摩耗が無いこと
- ・紐の緩みが無いこと
- ポケットに手を入れて歩かないこと
- すそ・そでは、身の丈に合わせて着用すること

などが記載されています。

# 転倒災害防止対策（その他の活動）

- 1 通路を明確にして、物のはみ出しをなくす
- 2 検査など水を使用する所では、床面の水濡れ対策を実施する
- 3 照度測定を定期的に行い、作業場の十分な照度を確保する
- 4 走ることの禁止など工場内での通行について教育を行う
- 5 作業靴は、耐滑性がある指定のものを支給する
- 6 5S巡視・改善提案・ヒヤリハットを利用し、危険個所を無くす
- 7 段差のある箇所には、スロープを設置したり、注意表示を行う
- 8 ポケット手の禁止と階段の昇降時には手摺を持つ
- 9 毎朝、従業員全員でラジオ体操を行う

その他にも、  
作業場の通路は、直線にレイアウトする。  
作業場の高さ制限を設定し、視界を確保する。  
暗い通路には、センサーライトを設置する。  
作業場の足元に物を置かない。  
などを実施しています。

